

SUZUKI ECSTAR F SN/GF-5 OW-20

版番号 2.0

改訂日 2024. 07. 26

印刷日 2024. 11. 05

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称 : SUZUKI ECSTAR F SN/GF-5 OW-20

製品コード : 001J8218

供給者情報

供給者の会社名称、住所及び : Shell Lubricants Japan K. K.
電話番号 Pacific Century Place Marunouchi 12F
1-11-1, Marunouchi
Chiyoda-ku
Tokyo 100-6212
Japan

電話番号 : (+81) 03-3218-1780

F A X 番号 : (+81) 03-3218-1781

緊急連絡電話番号 : [重要]
弊社商品に関するすべての問い合わせは以下にお願いします。
ルブカスタマーサービスセンター (ルブCSC)
Tel. 0120-064-315/Fax. 0120-264-315 (フリーダイヤル)
Eメール. Inquiries-Lubes-JP@shell.com
受付時間 9:00から17:30 ※土日祝祭日および弊社休業日などを除く

SDSに関する問い合わせ先 : このMSDSのコンテンツについてのお問い合わせは、
lubricantSDS@shell.com 宛 にEメールしてください。

推奨用途及び使用上の制限

推奨用途 : エンジンオイルです。

使用上の制限 : この物質は、専門家の助言なしに推奨される以外の目的で使用することはできません。

2. 危険有害性の要約

化学品のGHS分類

現在入手可能なデータによると、この物質／混合物は分類基準を満たしていません。

GHSラベル要素

絵表示又はシンボル : 危険記号は不要である。

注意喚起語 : なし

SUZUKI ECSTAR F SN/GF-5 OW-20

版番号 2.0

改訂日 2024. 07. 26

印刷日 2024. 11. 05

危険有害性情報 : 物理化学的危険性 :
GHS分類基準では物理化学的危険性があるとは区分されません。
健康有害性 :
GHS分類基準では健康有害性に該当せず。
環境有害性 :
GHSの基準では環境障害を及ぼす物質として分類されていない。

注意書き :

安全対策:
注意喚起語なし。

応急措置:
注意喚起語なし。

保管:
注意喚起語なし。

廃棄:
注意喚起語なし。

GHS分類に該当しない他の危険有害性

適切に洗浄せずに長期または繰り返し皮膚と接触させると、皮膚の毛穴を塞ぎ、油性ざ瘡および毛囊炎などの障害をもたらすことがあります。使用済みオイルには有害な不純物が含まれている可能性があります。引火性と分類されないが、燃焼する。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 : 混合物

化学名又は一般名 : 合成基油および添加物。
高度に精製された鉱油。
IP346によると、高度に精製された鉱油は、重量比3%未満のDMSO抽出物を含有します。
高度に精製された鉱油は、添加剤希釈液としてのみ含Lします。

: * 以下の CAS 番号 を 1 つ以上含みます: 64742-53-6, 64742-54-7, 64742-55-8, 64742-56-9, 64742-65-0, 68037-01-4, 72623-86-0, 7262 3-87-1, 8042-47-5, 848301-69-9, 68649-12-7, 151006-60-9, 163149-28-8, 64741-88-4, 64741-89-5。

SUZUKI ECSTAR F SN/GF-5 OW-20

版番号 2.0

改訂日 2024. 07. 26

印刷日 2024. 11. 05

危険有害成分

化学名又は一般名	CAS番号	分類	含有量 (% w/w)
Interchangeable low viscosity base oil (<20,5 cSt @40° C) *	未特定	Asp. Tox. 1; H304	0 - 90
Alkaryl amine	36878-20-3	Aquatic Chronic4; H413	1 - 3
Calcium salicylate **	未特定	Skin Sens. 1B; H317	0.1 - <1
Calcium alkaryl sulphonate**	未特定	Skin Sens. 1B; H317	0.1 - <1

** ポリマーは免除。

省略記号の説明はセクション 16 を参照する。

4. 応急措置

- 吸入した場合 : 通常の使用条件下では治療は必要ありません。
症状が続く場合は、医師に相談すること。
- 皮膚に付着した場合 : 汚染された衣服を脱ぐこと。暴露面を水で洗い流し、その後、可能なら石鹸で洗うこと。
刺激が持続する場合は、医師の診察をうけてください。
- 眼に入った場合 : 大量の水で眼を洗い流してください。
コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
刺激が持続する場合は、医師の診察をうけてください。
- 飲み込んだ場合 : 飲み込んだ量が多くなければ、一般には治療不要であるが、
医師の診察を受けること。
- 急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状 : 油性ざ瘡/毛嚢炎の徴候および症状には、曝露した皮膚上に形成される黒色の膿疱および斑点が含まれます。
摂取すると、吐き気、嘔吐、または下痢が生じる恐れがあります。
- 応急措置をする者の保護 : 救急処置を行う場合は、事故や怪我、周囲の環境に応じて個人用保護具を必ず着用してください。

SUZUKI ECSTAR F SN/GF-5 OW-20

版番号 2.0

改訂日 2024. 07. 26

印刷日 2024. 11. 05

医師に対する特別な注意事項 : 対処療法を行うこと。

5. 火災時の措置

- 適切な消火剤 : 泡消火剤、水または噴霧。小規模火災の場合のみ粉末消火剤、二酸化炭素、砂または土の使用可。
- 使ってはならない消火剤 : ジェット水を使用しないこと。
- 特有の危険有害性 : 有害な燃焼生成物は以下を含有しうる :
浮遊性の固形/液体の粒子状物質とガスの複合混合物（煙）。
不完全燃焼が起こると、一酸化炭素が発生しうる。
未確認の有機および無機化合物。
- 特有の消火方法 : 現場の状況と周辺環境に応じて適切な消火手段を用いる。
- 消火を行う者の保護 : 化学的耐性のある手袋などの適切な保護具を着用し、物質の流出による広範囲に及ぶ接触が予想される場合には化学的耐性のある衣服も着用してください。密閉空間で火気に接近する際は、自給式呼吸器を着用してください。関連基準（欧州の場合：EN469）に基づいて承認された消防服を選択してください。

6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置 : 皮膚および目への接触を避けること。
- 環境に対する注意事項 : 適切な容器を使用し、制御不能な漏洩を防止してください。
砂、土、またはその他の適切な障壁を使用し、広がったり、排水管や溝、河川に侵入したりするのを防いでください。
- 流出が著しく回収できない場合は、地方自治体に通報する。
- 封じ込め及び浄化の方法及び機材 : こぼすと滑り易くなります。事故を避けるため、直ちに清掃してください。
砂、土または他の封じ込め材料で障壁を作り、拡散を防止する。
液体は、直接回収するか、吸収材で回収してください。
粘土、砂のような吸収性物質またはその他適切な材料で残留物を吸い取り、適正に処理する。
- 追加アドバイス : 保護具の選択についての指針は、この製品安全データシート

SUZUKI ECSTAR F SN/GF-5 OW-20

版番号 2.0

改訂日 2024. 07. 26

印刷日 2024. 11. 05

(SDS) の第 8 項を参照すること
漏洩物質の廃棄に関するガイダンスについては、この SDS の第 13 項を参照。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策 : 蒸気、霧、またはミストを吸入する危険性がある場合、局所的に換気を行ってください。
この物質の安全な取り扱い、保管および廃棄を適切に行うための管理方法を決定する際、支援材料として現地環境のリスク評価へ入力するデータとして、このデータシートの情報を利用する。

安全取扱注意事項 : 長時間または繰り返し皮膚に接触させないでください。
蒸気および／またはミストの吸入を避ける。
ドラム缶内の製品を取扱う際は、安全な履物を着用し、適切な取扱器具を使用する。
火災を防ぐために、汚染された衣服または洗浄用材料を適切に廃棄処分する。

顔面の保護具 : 材料取扱い時に飛沫が眼に入る可能性がある場合には眼用の保護装具を用いることが推奨される。

接触回避などを記載する : 強酸化剤。

製品輸送 : 静電気蓄積防止のためバルク転移作業時、適切な接地及び結合手順を利用してください。

保管

その他のデータ : 容器は確実に密閉し、十分に換気された涼しい場所に保管してください。
適切にラベルを貼付した密閉可能な容器を使用してください。

常温で保管。

安全な容器包装材料 : 適した材質: 容器または容器の裏装には、軟鋼または高密度ポリエチレンを使用してください。
適さない材質: PVC

容器に関する注意 : ポリエチレン容器は、歪曲する危険があるため、高温にさらさないでください。

SUZUKI ECSTAR F SN/GF-5 OW-20

版番号 2.0

改訂日 2024. 07. 26

印刷日 2024. 11. 05

8. ばく露防止及び保護措置

作業環境における成分別暴露限界/許容濃度

成分	CAS番号	指標 (暴露形態)	管理濃度 / 許容濃度	出典
Oil mist, mineral	未特定			日本産業衛生学会 (許容濃度)
	詳細情報: 発がん物質, 「第1群」はヒトに対して発がん性があると判断できる物質である。この群に分類される物質は, 疫学研究からの十分な証拠がある。			
Oil mist, mineral	未特定	OEL-M (ミスト)	3 mg/m3	日本産業衛生学会 (許容濃度)
	詳細情報: 発がん以外の健康影響を指標として許容濃度が示されている物質。III. 発がん性分類の前文参照, 発がん物質, 「第1群」はヒトに対して発がん性があると判断できる物質である。この群に分類される物質は, 疫学研究からの十分な証拠がある。			
Oil mist, mineral	未特定	TWA (ミスト)	5 mg/m3	OSHA Z-1
Oil mist, mineral	未特定	TWA (吸入濃度)	5 mg/m3	ACGIH

生物学的職業暴露限度

生物学的限度は指定されていない。

監視方法

職業暴露限度の遵守と曝露制御の妥当性を図るためには、作業者が呼吸する場所や一般的な職場の物質濃度をモニタリングする必要があると考えられる。一部の物質については、生物学的なモニタリングが適している場合もある。

検証済みの暴露測定方法は資格を有する人物が実施し、またサンプルの分析は認定を受けた研究所で行う必要があります。

推奨するエアモニタリング法の情報源の例としては、下記に示されている。または製造元に連絡する。さらに国内規定の方法を利用する。

National Institute of Occupational Safety and Health (NIOSH), USA: Manual of Analytical Methods <http://www.cdc.gov/niosh/>

Occupational Safety and Health Administration (OSHA), USA: Sampling and Analytical Methods <http://www.osha.gov/>

Health and Safety Executive (HSE), UK: Methods for the Determination of Hazardous Substances <http://www.hse.gov.uk/>

Institut für Arbeitsschutz Deutschen Gesetzlichen Unfallversicherung (IFA), Germany. <http://www.dguv.de/inhalt/index.jsp>

L'Institut National de Recherche et de Sécurité, (INRS), France <http://www.inrs.fr/accueil>

労働者の健康障害を防止するため化学物質の濃度基準値とその適用方法などを決めました

SUZUKI ECSTAR F SN/GF-5 OW-20

版番号 2.0

改訂日 2024. 07. 26

印刷日 2024. 11. 05

(mhlw. go. jp)

設備対策

： 必要な保護レベルと管理のタイプは、潜在的な曝露条件によって異なる。現地環境のリスク評価に基づいて管理方法を選択する。適切な方法には、以下のものがある。
適切な換気を行って空気中濃度を抑えること。

製品を加熱するか、噴霧するか、または霧生成させる場合、空気中濃度を上昇させる潜在性が高い。

一般情報：

安全な取り扱いや制御装置のメンテナンスの手順を明確に定めてください。

本製品を用いた通常業務に伴う危険性とその管理手順について、作業員に対する教育およびトレーニングを実施してください。

暴露管理に用いる装置（個人用保護具や局所排気装置）が適切なものであるか、またこれらに対し適切なテストやメンテナンスが行われているか確認してください。

システムの慣らし運転や保守の前には、システムからすべての液体を排出させてください。

システムを液体を排出した状態に保ち、排出した液体はリサイクルあるいは廃棄まで密封できる保管容器に入れてください。

素材の取扱い後や飲食・喫煙の前に手を洗うなど、常に身の回りの正しい衛生措置を実行するようにしてください。汚染物質を除去するため、作業衣や保護具は定期的に洗浄します。汚染され、かつ洗浄が不可能な衣類や履物は廃棄してください。適切な清掃管理を行ってください。

保護具

保護対策

保護具（PPE）は、推奨される国家規格を満たさなければならない。保護具（PPE）供給業者に問い合わせること。

呼吸用保護具

： 通常使用条件下では呼吸用保護具は不要である。
優良労働衛生規範に則り、物質を吸い込まないように予防措置をとること。

技術管理により作業環境濃度が作業員の健康を保護するのに十分なレベルで維持されていない場合、特定の使用条件に適合し、且つ関連する法規を満たすのに適した呼吸用保護具を選定すること。

呼吸用保護具提供者に問い合わせる。

空気フィルタ付呼吸器が適している場合、適切なマスクとフィルタの組み合わせを選ぶ。

有機ガス、蒸気および粒子の結合に適したフィルターを選択

SUZUKI ECSTAR F SN/GF-5 OW-20

版番号 2.0

改訂日 2024. 07. 26

印刷日 2024. 11. 05

してください [タイプA /タイプPの沸点> 65° C (149° F)]。

手の保護具 備考

：製品に手を触れる可能性がある場合、関連する基準（たとえば欧州のEN374、米国のF739）で承認された、以下の素材で作られた手袋を使用することにより、適切な化学防護ができる。PVC、ネオプレンまたはニトリルゴム手袋。手袋の適合性および耐久性は、接触の頻度や期間、手袋の素材の耐薬品性、手袋の厚さ、使用者の器用さなどの利用状況により異なる。常に手袋販売業者の意見を求めること。汚染された手袋は交換すること。個人的衛生を維持することは、手の効果的なケアに重要な要素です。手袋は清潔な手に着用してください。手袋を使用したあとは、手は、洗浄して完全に乾燥させる必要があります。芳香剤を加えていないモイスチャライザーを使用することを推奨します。

連続的に接触する場合は、破過時間が240分以上の手袋を着用してください。（破過時間が480分以上の手袋がある場合は、そちらを着用してください）。短時間/飛沫の保護に使用する場合も、上記の手袋を着用してください。ただし、この保護レベルを備えた手袋は入手できない可能性があるため、その場合は、適切なメンテナンスと交換が行われていれば、破過時間の短い手袋で代替することが可能です。手袋の耐薬品性は、素材の組成によるため、手袋の厚みから耐性の有無を的確に判断することはできません。手袋の厚みは、メーカーやモデルによって異なりますが、通常 0.35 mm 以上のものを着用してください。

眼、顔面の保護具

：材料取扱い時に飛沫が眼に入る可能性がある場合には眼用の保護装具を用いることが推奨される。

皮膚及び身体の保護具

：皮膚保護具は、標準的な作業着を超えたものは通常必要とされません
耐薬品性グローブの着用を奨励する。

高熱の危険性

：非該当

環境における排出管理

一般的アドバイス

：関連する環境保護法の要件を満たすべく適切な対策を講じる必要があります。第 6 章に記載の勧告に従い、環境汚染を回避してください。必要に応じて、未溶解物質が廃水に放出されないようにします。廃水は、地表水に放出する前に、公共処理場または産業廃水処理場で処理する必要があります。蒸発物質を含む排気環境への放出に関しては、揮発性物質の排出規制に関する国内指針を遵守しなければならない。

SUZUKI ECSTAR F SN/GF-5 0W-20

版番号 2.0

改訂日 2024. 07. 26

印刷日 2024. 11. 05

9. 物理的及び化学的性質

物理状態	: 室温で液体
色	: 琥珀色
臭い	: データ入手不可能。
臭いのしきい(閾)値	: データ入手不可能。
pH	: 非該当
流動点	: -40.0 ° C / -40.0 ° F 方法: JIS K 2269
融点/凝固点	: データ入手不可能。
沸点, 初留点及び沸騰範囲	: > 280 ° C / 536 ° F 推定値
引火点	: 224 ° C / 435 ° F 方法: ASTM D92 (COC)
蒸発速度	: データ入手不可能。
可燃性	
可燃性 (固体、気体)	: 非該当
可燃性 (液体)	: 引火性と分類されないが、燃焼する。
爆発下限界及び爆発上限界／可燃限界	
爆発範囲の上限	: 代表値 10 % (V)
爆発範囲の下限	: 代表値 1 % (V)
蒸気圧	: < 0.5 Pa (20 ° C / 68 ° F) 推定値
相対ガス密度	: > 5
密度及び／又は相対密度	
密度	: 837 kg/m ³ (15.0 ° C / 59.0 ° F) 方法: ASTM D1298
溶解度	
水溶性	: 無視できるほど僅か
溶媒に対する溶解性	: データ入手不可能。

SUZUKI ECSTAR F SN/GF-5 0W-20

版番号 2.0

改訂日 2024. 07. 26

印刷日 2024. 11. 05

い。

11. 有害性情報

評価基準 : 情報は、同種の製品の成分および毒物検査データに基づいている。特に記述がない限り、データは本製品に関する包括的なものであり、個々の成分に関するものではない。

可能性のある暴露経路の情報 : 以下の誤った摂取により曝露されるにも関わらず、皮膚及び目の接触が基本的な曝露のルートである

急性毒性

製品:

急性毒性（経口） : LD50 ラット: > 5, 000 mg/kg
備考: 低毒性
入手可能なデータに基づく分類基準は満たされない。

急性毒性（吸入） : 備考: 入手可能なデータに基づく分類基準は満たされない。

急性毒性（経皮） : LD50 ウサギ: > 5, 000 mg/kg
備考: 低毒性
入手可能なデータに基づく分類基準は満たされない。

皮膚腐食性／刺激性

製品:

備考: 皮膚に若干不快感がある。、適切に洗浄せずに長期または繰り返し皮膚と接触させると、皮膚の毛穴を塞ぎ、油性ざ瘡および毛囊炎などの障害をもたらすことがあります。、入手可能なデータに基づく分類基準は満たされない。

眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性

製品:

備考: 目に若干、不快感がある。、入手可能なデータに基づく分類基準は満たされない。

呼吸器感作性又は皮膚感作性

製品:

備考: 皮膚感作物質ではない。
入手可能なデータに基づく分類基準は満たされない。

生殖細胞変異原性

製品:

SUZUKI ECSTAR F SN/GF-5 OW-20

版番号 2.0

改訂日 2024. 07. 26

印刷日 2024. 11. 05

: 備考: 変異原性無し, 入手可能なデータに基づく分類基準は満たされない。

発がん性

製品:

備考: 発癌性物質ではない。 , 入手可能なデータに基づく分類基準は満たされない。

材質	GHS/CLP 発がん性分類
高度に精製された鉱物油	発癌性の分類なし

生殖毒性

製品:

: 備考: 発生毒物ではない。 , 生殖機能を損なわない。 , 入手可能なデータに基づく分類基準は満たされない。

特定標的臓器毒性, 単回ばく露

製品:

備考: 入手可能なデータに基づく分類基準は満たされない。

特定標的臓器毒性, 反復ばく露

製品:

備考: 入手可能なデータに基づく分類基準は満たされない。

誤えん有害性

製品:

吸引の危険性はありません。

詳細情報

製品:

備考: 使用済みオイルは、使用中に蓄積した有害な不純物を含んでいる可能性があります。このような不純物の濃度は、使用度により異なり、廃棄すると健康や環境に有害な場合があります。 , 使用済みオイルはすべて、取り扱いに注意し、可能なかぎり皮膚と接触しないようにしてください。

備考: 動物実験では、使用済みエンジンオイルとの継続的な接触が皮膚ガンの原因となっておりま

SUZUKI ECSTAR F SN/GF-5 0W-20

版番号 2.0 改訂日 2024. 07. 26 印刷日 2024. 11. 05

す。

備考: 呼吸器系に軽度の刺激性。

12. 環境影響情報

評価基準 : 特にこの製品に関する環境毒物学的データは得られていません。
記載した情報は、類似製品や成分および環境毒物に関する知識に基づいています。
特に記述がない限り、データは本製品に関する包括的なものであり、個々の成分に関するものではない。

生態毒性

製品:

魚毒性 (急性毒性) : 備考: 入手可能なデータに基づく分類基準は満たされない。
実質的に毒性はない :
LL/EL/IL50 >100 mg/l

甲殻類への毒性 (急性毒性) : 備考: 入手可能なデータに基づく分類基準は満たされない。
実質的に毒性はない :
LL/EL/IL50 >100 mg/l

藻/水生植物への毒性 (急性毒性) : 備考: 入手可能なデータに基づく分類基準は満たされない。
実質的に毒性はない :
LL/EL/IL50 >100 mg/l

魚毒性 (慢性毒性) : 備考: 入手可能なデータに基づく分類基準は満たされない。

甲殻類への毒性 (慢性毒性) : 備考: 入手可能なデータに基づく分類基準は満たされない。

微生物への毒性 (急性毒性) : 備考: 入手可能なデータに基づく分類基準は満たされない。

残留性・分解性

製品:

生分解性 : 備考: 易分解性ではない。、主な組成物は本質的に生分解性であるが、環境に残存する可能性のある成分を含有する。、IMOの基準では難分解性である。、International Oil Pollution Compensation Fund (IOPCF: 国際油濁補償基金)の定義: 「難分解性油とは、ASTM メソッドD-86/78およびそれ以降のバー

SUZUKI ECSTAR F SN/GF-5 0W-20

版番号 2.0 改訂日 2024. 07. 26 印刷日 2024. 11. 05

ジョンを適用した結果、船積みの時点で、(a) 炭化水素留分が体積で50% 以上で 蒸留温度が340°C (645°F)、および (b) 炭化水素留分が体積で 95% 以上で蒸留 温度が 370°C (700°F) の油を指すものとする。」

生態蓄積性

製品:
生態蓄積性 : 備考: 潜在的蓄積性を有する成分を含有する。
n-オクタノール／水分配係数 : log Pow: > 6備考: (類似製品に関する情報に基く)
(log 値)

土壌中の移動性

製品:
移動性 : 備考: ほとんどの環境条件下で液体です。、土壌中に浸透すると、土壌粒子に吸着して移動しなくなります。
備考: 水に浮かぶ。

他の有害影響

データなし
製品:
生態系に関する追加情報 : オゾン破壊係数、光化学オゾン生成係数、地球温暖化係数はありません。、本製品は不揮発性成分の混合物であり、通常の使用条件下では空気中に大量に放出されることはありません。
低溶解性の混合物です。、水生生物のファウリングを引き起こします。

オゾン層への有害性

非該当

13. 廃棄上の注意

廃棄方法

化学品 (残余廃棄物) : 出来れば、再生利用または再使用すること。
廃棄物排出者には、適用される規則に従い適切に廃棄物を分類し処分する方法を用いているかどうかを判断するため、生成された物質の毒性と物質特性を判断する責任がある。
廃棄物で土壌や地下水を汚染したり、環境を破壊したりしてはなりません。
環境、下水管または水路へ廃棄しないこと。
タンクの水は地表に放出して廃棄しないでください。廃棄すると土壌と地下水を汚染します。
漏出やタンク清掃から生じる廃棄物は、関連法規を遵守し、免許を有する専門の収集業者または請負業者に依頼すること

SUZUKI ECSTAR F SN/GF-5 OW-20

版番号 2.0

改訂日 2024. 07. 26

印刷日 2024. 11. 05

が好ましく、適切に処分してください。収集業者または請負業者が適格性を有することを事前に確認してください。

MARPOL – 船舶による汚染の防止のための国際条約（MARPOL 73/78）は、船舶からの汚染物質を抑制する技術的側面を提供します。

汚染容器及び包装

: 現行規定に従って廃棄する。公認の廃棄物収集業者または契約業者に引き渡すのが望ましい。廃棄物収集業者または契約業者は、資格を持つことを事前に証明しなければならない。廃棄処分は、地域、国、地方の適切な法律及び条例に従うべきである。

地域の法令
備考

: 廃棄処分は、地域、国、地方の適切な法律及び条例に従うべきである。

14. 輸送上の注意

国内規制がある場合の規制情報

国の特定の法規制は、項目15を参照する。

国際規制

ADR
危険物として規制されていない

IATA-DGR
危険物として規制されていない

IMDG-Code
危険物として規制されていない

IMO機器に従って一括で海上輸送

大量海上輸送では、MARPOL規則が適用されます。

特別の安全対策

備考

: 特別な注意事項：使用者が知っておくべき特別な注意事項や、輸送に関して法令順守が必要な事項については、第7項の取扱及び保管上の注意を参照のこと。

15. 適用法令

SUZUKI ECSTAR F SN/GF-5 OW-20

版番号 2.0

改訂日 2024. 07. 26

印刷日 2024. 11. 05

関連法規

消防法

第四類, 第四石油類, (6000 リットル), 危険等級 III

化審法

特定化学物質、監視化学物質、優先評価化学物質に該当しない。

労働安全衛生法

製造等が禁止される有害物

非該当

製造の許可を受けるべき有害物

非該当

健康障害防止指針公表物質

非該当

変異原性の認められた化学物質（既存化学物質）

非該当

変異原性の認められた化学物質（新規届出化学物質）

非該当

名称等を通知すべき危険物及び有害物

法第 57 条の 2（施行令別表第 9）

化学名	番号	含有量 (%)
モリブデン及びその化合物	603	$\geq 0.1 - < 1$
鉱油	168	$\geq 10 - < 20$

名称等を表示すべき危険物及び有害物

法第 57 条（施行令第 18 条）

化学名	番号
鉱油	168

特定化学物質障害予防規則

非該当

有機溶剤中毒予防規則

非該当

毒物及び劇物取締法

非該当

化学物質排出把握管理促進法

非該当

船舶安全法

非該当

SUZUKI ECSTAR F SN/GF-5 OW-20

版番号 2.0

改訂日 2024. 07. 26

印刷日 2024. 11. 05

航空法

非該当

海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律

海洋汚染物質には該当しない

水質汚濁防止法

油分排出規則（法第2条5項、施行令第3条の4）

廃棄物の処理及び清掃に関する法律

産業廃棄物

この製品の成分について各国インベントリーへの記載情報：

TSCA : 全成分リストアップされている。

ENCS : 全成分リストアップされている。

16. その他の情報

危険有害性情報の全文

H304 飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ。
H317 アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ。
H413 長期継続的影響によって水生生物に有害のおそれ。

その他の略語の全文

Aquatic Chronic 水生環境有害性 長期（慢性）
Asp. Tox. 誤えん有害性
Skin Sens. 皮膚感作性

略語および頭字語

AIIC - オーストラリアの工業化学品インベントリ； ANTT - ブラジル国家輸送機関； ASTM - 米国材料試験協会； bw - 体重； CMR - 発ガン性、変異原性、生殖毒性があるとされる物質； DIN - ドイツ規格協会基準； DSL - 国内物質リスト（カナダ）； ECx - 任意の X%の反応を及ぼすと考えられる濃度； ELx - 任意の X%の反応を及ぼすと考えられる負荷割合； EmS - 緊急時のスケジュール； ENCS - 化審法の既存化学物質リスト； ErCx - 任意の X%の反応を及ぼすと考えられる成長率； ERG - 緊急対応の手引き； GHS - 世界調和システム； GLP - 試験実施規範； IARC - 国際がん研究機関； IATA - 国際航空運送協会； IBC - 危険化学品のばら積運送のための船舶の構造及び設備に関する国際規則； IC50 - 50%阻害濃度； ICAO - 国際民間航空機関； IECSC - 中国現有化学物質名録； IMDG - 国際海上危険物規程； IMO - 国際海事機関； ISHL - 労働安全衛生法（日本）； ISO - 国際標準化機構； KECI - 韓国既存化学物質名録； LC50 - 50%致死濃度； LD50 - 50%致死量（半数致死量）； MARPOL - 船舶による汚染の防止のための国際条約； n.o.s. - 他に品名が明示されているものを除く； Nch - チリ規則； NO(A)EC - 無有害性影響濃度； NO(A)EL - 無有害性影響レベル； NOELR - 無有害性影響負荷割合； NOM - メキシコ公式規則； NTP - 米国国家毒性プログラム； NZIoC - ニュージーランド化学物質台帳； OECD - 経済協力開発機構； OPPTS - 化学物質安全性・公害防止局； PBT - 難分解性・生体蓄積性・有毒性（物質）； PICCS - フィリピン化学物質インベントリー； (Q)SAR - （定量的）構造活性相関； REACH - 化学物質の登

SUZUKI ECSTAR F SN/GF-5 OW-20

版番号 2.0

改訂日 2024. 07. 26

印刷日 2024. 11. 05

録、評価、認可および登録 (REACH) に関する規則 (EC) No 1907/2006; SADT - 自己加速分解温度; SDS - 安全データシート; TECI - タイに既存の化学物質のインベントリ; TCSI - 台湾化学物質インベントリ; TDG - 危険物輸送; TSCA - 有害物質規制法(米国); UN - 国連; UNRTDG - 国際連合危険物輸送勧告; vPvB - 非常に難分解及び非常に高蓄積性; WHMIS - 作業場危険有害性物質情報システム

詳細情報

安全な取扱いのため : 本情報は安全確保のため参考情報として取扱事業者には提供されるものです。取扱事業者は、これを参考として、自らの責任において、個々の取扱い等の実態に応じた適切な処置を講ずることが必要であることを理解した上で、活用されるようお願いします。

その他の情報 : 左欄外の垂直バー (|) は、前バージョンの修正を示す

引用文献 : 引用データは、Shell Health Servicesの毒性データ、材料サプライヤーのデータ、CONCAWE、EU IUCLIDデータベース、EC 1272規制など、複数の情報源から得られたものです。

記載内容は、現時点で入手できる資料、情報にもとづき、当該製品の安全な取り扱い、使用、処理、保管、輸送、廃棄、漏洩時の処理等のために作成されたものですが、記載されている情報はいかなる保証をするものではなく、品質を特定するものでもありません。また、この SDS のデータはここで指定された物質についてのみのものであり、指定されていない工程での使用や、指定されていない材料と組み合わせた使用に関しては有効ではありません。

JP / JA

[会社情報]

販売者：(株)秋田スズキ

所在地：秋田県秋田市高陽幸町16-16

TEL:018-823-4211